

令和4年第10回教育委員会議事録

開催日時 令和4年10月26日(水)
午前9時30分～午前11時00分

場 所 やしお生涯学習館多目的ホール

出席者 教 育 長 井 上 正 人
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 高 橋 洋 一
委 員 田 口 理 恵

事務局出席者 教育総務部長 荒 浪 淳
学校教育部長 山 本 誠
教育総務部副部長兼教育総務課長
千 葉 靖 志
教育総務部副部長 井 上 隆 雄
学校教育部副部長 高 橋 大 祐
社会教育課長 小 林 勝 巳
文化財保護課長 高 山 治
学 務 課 長 山 内 修
指導課長兼小中一貫教育推進室長
和 田 進
学校 ICT 推進課長 菅 谷 昌 史

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和4年第9回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第43号 [説明者 千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告（令和3年度対象）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価（令和3年度対象）を行い、その結果に関する報告書を作成したため、議決を求める。

令和4年10月26日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[教育長が採択を行い、出席者全員の賛成により承認される。]

議案第44号

[説明者 山内学務課長]

八潮市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
八潮市立小、中学校職員服務規程（昭和32年教委規程第1号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

令和4年10月26日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 育児休業及び子の誕生日から57日間以内に取得する育児休業が原則2回まで取得可能になることに伴う規定及び別表の変更、子の誕生日から57日間以内に取得する育児休業の請求期限を、育児休業をしようとする期間の始まる日の1月前から2週間前に変更、その他規定の整備をしたいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

現在の教職員の方々の育児休業の取得状況を教えてください。

●山内課長

令和3年度の実績ですが、育児休業を取得した教職員は小学校が18名、中学校が7名の合計25名です。

○高橋委員

育児休業を取得されている教職員の男女比を教えてください。

●山本部長

令和3年度中は男性職員1名、女性職員24名となっており、男性職員の取得率が低い状況です。

[教育長が採択を行い、出席者全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

(1) 令和4年9月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会への投書は3件ございました。内訳としましては教育総務課2件、社会教育課1件でございます。それでは、各課からご報告申し上げます。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

教育総務課に寄せられた投書は2件でした。

1件目は、幼稚園に子どもを通わせているが、今だにマスク着用が義務となっている。厚生労働省でも未就学児は推奨されておらず、マスク着用による弊害が多いので心配である。口の動きが見えないと、言葉の発達や体調不良の発見の遅れにも繋がったり、吸い込む酸素濃度も低下するとのことで、回答を要するものでございました。回答にあたっては、幼稚園協会の会長を通して市内各幼稚園に対し、ご意見をいただいたことについて情報提供をさせていただきますと回答いたしました。

2件目は、中学校の雑草が気になるので除草剤を撒いてほしい。また、冬場の校庭がデコボコしているので、何とかならないのか。スポーツローラーがあれば解消できるのではないかと思うので、子どもたちが怪我をしないようなメンテナンスをお願いしたいとのことで、回答を要するものではございませんでしたので、対象の学校について整備を進めていきたいと考えております。

●小林社会教育課長

社会教育課に寄せられた投書は1件でした。

市の図書館について、もっと魅力ある図書館づくりはできないでしょうか。自分の市を応援したくなるようなきっかけとしてもぜひ考えてほしいとのことで、回答を要するものでございました。回答にあたっては、昨年、りら一と八幡において、施設の長寿命化を図るとともに、市民の誰もが心地よく利用でき、市民ニーズや将来の社会にも柔軟に対応できる施設を目指して、大規模改修工事に着手し、令和4年4月1日よりリニューアルオープンしたこと。リニューアル後の

館内は、市民の皆さんからいただいたご意見等を反映し、明るい色調にまとめ、書架のレイアウトや読書スペースにも工夫を凝らすなど、魅力ある図書館の空間づくりに努め、施設の機能強化を図っていること。りら一と八幡・八條ともに、多くの市民の皆さんが読書等を通じて、大きな喜びを得ることができるよう、幼少期から読書に親しむよう本の読み聞かせや、図書館を使った調べる学習コンクールの実施のほか、館内では毎月特集展示を行うなど、年間を通じて、楽しみながら本に興味を持っていただけるよう事業を行っており、ソフト面での読書環境や読書活動支援の充実強化にも努めていることをお伝え致したところでございます。

●山本学校教育部長

(1) 市内小中学校の様子について

4点ご連絡いたします。1点目はコロナ関連についてです。先週17日から21日までの陽性者数は53名でした。この人数は2学期始業後、7月29日から9月2日を上回る数字でした。今週は24日が27名、25日が16名と2日間で43名の陽性者が出ており、この2日間で5クラスが学級閉鎖、1学年が学年閉鎖となっております。このような状況となっておりますので、各小中学校長宛に現在の陽性者数及び実行再生産数が1.0を超えていることの注意喚起をしたところでございます。

2点目は、八潮こども夢大学についてです。例年は委員の皆様が開校式へ参加していただいておりますが、今年度はコロナの感染防止のため規模を縮小して実施させていただきました。今年度は11名の児童が参加し、9月30日の開校式では、八幡小学校の児童が決意の話をしており、医学に興味があるとのこととても意欲的に取組んでいる様子が目に浮かびました。10月15日に聖徳大学の看護学部、10月21日に淑徳大学の人文学部に参加いたしました。参加者の保護者からも高評価を頂いており、普段の授業とは全く違う体験ができて素晴らしかった。大学生の話を直接聞けて良かったといった感想を頂きました。ま

た、淑徳大学の人文学部では表現学科という学科で即興で劇を作る授業を行っていただきました。この授業はコミュニケーション能力の大切さを学ぶ内容で、児童の感想には、表現力はもちろん、周りを見たり、瞬時に対応したり色々な力が必要になることを学べた。トラブルが起こったとき私はこのように対応したい。といった前向きな感想がありました。今後は11月後半から聖徳大学、昭和大学、東海大学に参加する予定です。

3点目は、働き方改革推進委員会についてです。8月30日、9月27日、10月7日に校長、教頭、主幹教諭、学校事務、教諭、養護教諭の合計18名で組織する委員会を設置し会議が終了しました。事前にアンケートを実施しておりその回答を基にグループ協議を中心に実施したところ、非常に活発な意見が出ました。現在、委員会から出た意見を基に校長から意見募集をしております。具体例を申し上げますと、各学校で行われる業前活動（部活動の朝練習を含む）について、始業前には原則行わないこととします。ただし、校長が必要と判断した場合には、弾力的に実施できることとします。というように推進委員会で意見がまとまりましたので、これに対して校長先生方に意見を募集しております。その他、職員の最終退校時刻、学校と保護者間の連絡手段のデジタル化の整備体制、校務支援システムや部活動の改革に関する事などについて、意見を募集しているところでございます。11月の教育委員会で八潮市の学校における働き方改革基本方針（案）を上程させていただきます。

4点目は、秋田県小坂町への派遣研修についてです。11月7日から11日まで実施いたします。今年度は校長1名、教職員5名が派遣研修に参加します。3年振りの派遣研修になりますので、先生方には良いものを吸収し、学校や市内に広げて行っていただきたいと思っております。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

(1) 新設小学校の用地取得について

本市においては、市南部地区における児童数増加に伴い新たに小学校を建設する予定となっております。この新設小学校の建設用地として、埼玉県から保留地及び仮換地を取得するものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきましては、教育財産の管理に関することについては、教育委員会の職務権限となっておりますが、教育財産の取得については、地方公共団体の長の職務権限となっております。同法第28条第2項の規定により、地方公共団体の長が、教育委員会の申出をまって、教育財産の取得を行うとされております。このことから、この度の用地取得にあたり、八潮市長に用地取得の申出を行うものでございます。お手元の資料をご覧ください。「新設小学校建設用地取得の申出について」でございます。こちらは、先程ご説明いたしました規定に基づき、新設小学校の建設用地の取得について、市長に申し出るものでございます。まず

(1) 新設小学校建設用地についてでございます。取得用地の明細といたしまして、こちらの表にお示ししたとおり、この度の取得に係る用地は2箇所でございます。取得に係る用地の1つ目といたしまして、表の1行目、八潮南部西一体型特定土地区画整理事業保留地144街区1画地、地積は、10,071.88㎡、用途地域は、第一種中高層住居専用地域、地権者は、埼玉県八潮新都市建設事務所でございます。取得に係る用地の2つ目といたしまして、表の2行目、八潮南部西一体型特定土地区画整理事業仮換地144街区7画地、地積は、仮換地面積で1,623㎡、用途地域は、第一種中高層住居専用地域、地権者は、埼玉県県土整備部用地課でございます。資料をおめくりいただき、資料の4枚目、A3版の図面となります、「案内図」をご覧ください。図面の右下の辺りにございます144街区が学校用地となっており、新設小学校の建設用地は、潮止中学校の西側に位置しております。資料をさらに1枚おめくりいただき、資料の最後のページ、A3版の図面となります、「仮換地重ね図」をご覧ください。こちらの図面で黒い太線でお示ししている部分が、新設小学校の建設用地となります。建設用地のうち、ピンクの線でお示ししている部分が、この度の取得に係る用地の1つ

目としてご説明いたしました、保留地144街区1画地でございます。また、青色の線でお示ししている部分が、この度の取得に係る用地の2つ目としてご説明いたしました、仮換地144街区7画地でございます。なお、これらの2つの土地以外の部分として、緑色の線でお示ししている部分につきましては、八潮市の仮換地でございますので、取得の必要はございません。資料1枚目にお戻りください。続いて、(2)取得価格についてでございます。用地の取得価格につきましては、各地権者から提示されたとおり、保留地144街区1画地につきましては、1,162,546,749円、仮換地144街区7画地につきましては、190,888,320円、合計で、1,353,435,069円でございます。これらの価格は、それぞれの土地の地権者において実施した土地鑑定評価業務委託における鑑定評価に基づき算出されたものでございます。この価格をもって、保留地および仮換地の取得を行ってまいります。最後に、(3)今後のスケジュールについてでございます。ただいまご報告させていただいておりますこの申出書を、八潮市長に提出し、その後、令和4年11月4日に開催される公共用地取得等会議において、用地取得について協議が行われます。次に、今回の取得にかかる2つの用地のうち、保留地144街区1画地につきましては、面積が5,000㎡以上であるため、その買入れについて、市議会の議決が必要となることから、令和4年12月に開会される市議会において、議案上程いたします。その後、令和5年1月～3月において、用地取得に係る代金の支払等の手続きを行い、用地を取得いたします。

●小林社会教育課長

(1) 令和4年度青少年の主張大会のプログラムについて

皆様のお手元に、八潮中3年生のイラスト制作による、令和4年度青少年の主張大会のプログラムの写しをお配り致しております。開催日時につきましては、以前にもご報告致しましたとおり、11月12日土曜日午後1時から、八潮メセナホールにおいて開催を致しますが、この度、その各校の発表者がプログラムに

記載のとおり決まりましたので、改めてご報告を致すところでございます。なお、小中学校につきましても、各校から1名ずつ、小学生については3分間、中学生については5分間のスピーチにより、日常生活を通じて日ごろ考えていることを発表していただきます。本大会の開催にあたり、改めて委員の皆様におかれましては、お時間が許すようでありましたら、是非とも発表を聞いていただければ幸いです。

(2) 令和4年度埼玉県PTA広報紙コンクール審査結果について

こちらは、埼玉県PTA連合会主催によるPTA広報紙コンクールにおいて、大瀬小学校PTAの広報紙「おおぜ」が、小学校の部の特別賞として、埼玉県教育委員会教育長賞を受賞されました。また、八幡小学校PTAの広報紙「やわた」が、同じく小学校の部の銅賞をそれぞれ受賞されました。大変栄誉のある賞の受賞でございましたのでご報告いたします。

●高山文化財保護課長

(1) 体験講座「はんこづくり」の実施結果について

10月22日に開催いたしました体験講座「はんこづくり」の実施結果について説明いたします。今回の講座は、現在、存在感を失いつつある「はんこ」について理解してもらうことを目的に開催しました。講座では、篆刻を専門とする館職員が講師となり、わが国における「はんこ」の歴史や役割についての説明と実際のはんこ作りの指導を行いました。参加者は16名、うち6名が小学生、親子での参加もございました。

受講後のアンケートは、はんこ作りに関する感想がほとんどでしたが、今回の講座を通じて、はんこについて再認識していただく契機となったのではないかと考えております。

●山内学務課長

(1) 学校給食について

2点ご報告申し上げます。1点目は、「八潮市学校給食ビジョン中間報告（案）」に対する意見募集の結果についてでございます。お配りした「学務課資料1」をご覧ください。八潮市学校給食ビジョンの中間報告（案）を作成し、本年8月4日から9月2日までの30日間で、パブリックコメントにより意見募集を行いました。意見提出者数につきましては、資料2に記載がございますが、214人から意見をいただいたところでございます。この内訳でございますが、前回のご説明の際には、精査を進めている段階のものでしたが、今回は確定した数値となりまして、前回から若干の修正をさせていただきました。①市内に住所を有する方が187人（前回の説明では185人）、②から⑤は、市外在住の方の選択項目になります。②の市内で事業を営む個人・法人・団体が3人（前回の説明では2人）、③の市内の事務所・事業所に勤務する方が24人（前回の説明では27人）、また、意見の件数でございますが、前回の説明の際には、一旦、大きく6つの区分に分けて集計をし、その合計は516件でございましたが、その後、区分について再検討いたしまして、35の区分に分けて集計し、合計で470件としたところでございます。回答につきましては、「市の対応及び考え方」としてお答えしたいと考えており、35の区分毎に回答を作成し、対応したいと考えております。P3の別紙に記載しております。基本的には、35区分の回答の内、「その他」を除く34区分の回答は同一の内容としておりますが、同じ方から複数の意見が出されているケースも多々ありまして、そういったケースですと、「文言のつながり」や「回答内容の文言の重複」を考慮して、一部修正をさせていただきます。別紙の「提出された意見の分類、件数及び反映区分」では、左側のNO1からNO10までが、「公設センター以外」又は「公設センターの場合は2か所以上の設置を求める」意見で合計209件、全体の意見の中での割合としては43.2%でございます。また、他に多かった意見としましては、NO16の「温かくおいしい給食」、こちらが合計で107件ありまして、全体の意見の中での割合としては22.8%でございます。また、資料のP1に戻りまして、「市の対応及び考え方」につきましては、「反映区分」ということで表現しておりますが、5つの反映区分としてございます。Aの「意見を反映し、案を修正する又はした」が1件、Bの「すでに案で対応している」が13件、Cの「案の修正はしないが、実施段

階で参考としていく」が200件、Dの「意見を反映できなかった又はしない」が248件、Eの「その他」につきましては、「区分」としてまとめづらい内容につきまして、個別に回答するもので8件です。資料の裏面にまいりまして、「3. 当面の主なスケジュール (予定)」でございます。10月21日から、市議会議員の皆様に対しまして、本日と同じ内容で説明をさせていただいております。その後、11月上旬にパブリックコメントの結果を市のホームページで公表したいと考えております。その後、11月17日の経営戦略会議で、学校給食ビジョンの中間報告について説明し、11月24日の教育委員会定例会で「ビジョン中間報告」について付議をしたいと考えております。その後、11月下旬から、学校給食ビジョン本編の策定に向けた対応を続け、令和5年5月以降に、学校給食ビジョン本編の案を公表することができるよう対応してまいりたいと考えております。別添の分厚い資料が、「中間報告(案)に関する意見募集の実施結果と対応」でございます。大変恐縮ですが、現在もなお、誤字や細かい表現の類を中心に、修正を重ねているところでございます。時間の関係がございますので、例示となるものだけ抜き出してご説明申し上げますと、NO1の意見は、「自校方式又は親子方式」「災害時の対応」「リスク分散」「食育」について触れられていますので、それぞれの回答(市の対応・考え方)を順番に記載しているものでございます。カッコの中のアルファベットは、先ほどご説明した市の反映区分となっています。こちらの資料は、非常にボリュームがありますので、お時間のある時に、ご覧いただければと存じます。先ほども申し上げましたとおり、現在もなお、誤字の類、あるいは、細かい表現の部分につきまして、確認作業を続けております。特に、意見を寄せた方の誤字の扱いについて、意味が通じるように修正をしたりしているところでございます。公表の際には、全ての修正等を済ませて対応したいと考えております。

次に、「学校給食費の収納状況」についてご説明申し上げます。4月から9月までの収納率でございますが、小学校が「99.70%」、中学校が「98.14%」、小中学校を合算した収納率は「99.35%」、未納額は「681,084円」となっております。収納状況につきましては、学校のご協力もあり順調に進んでいるところでございます。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和4年9・10月の事件・事故報告について

事件・事故報告は5件、内訳は、校内での事故が1件、交通事故が2件、迷惑行為が1件、不審者情報が1件でございました。交通事故の2件は命に別状はないものの、大きな事故でございました。引き続き各学校へは事故防止、安全指導の徹底を働きかけてまいります。迷惑行為は10月に入り駅前公園の利用状況について心配な状況が続いております。防犯カメラの映像からは高校生の可能性があります。校長会で情報提供をいたします。今後は各学校から情報収集をするとともに、草加警察や地元の高等学校とも連携を取りながら対応してまいります。

続きまして、資料はございませんが2点ご報告いたします。

1点目は、運動部活動の大会についてでございますが、9月末から10月にかけて新人体育大会の地区予選会が開催されました。主な結果といたしましては、八潮中学校の男子ハンドボールが優勝、大原中学校の女子バドミントンがシングルス及び団体戦で優勝、八幡中学校の女子硬式テニスがシングルスで優勝、その他、陸上、水泳、柔道など多くの生徒が県大会へ出場します。また、10月19日には市内中学校の駅伝大会が開催され、男子は大原中学校、女子は八幡中学校がそれぞれ優勝しました。

2点目は、11月25日に八幡中学校ブロックの小中一貫教育の研究発表会が開催されます。今年度は志木市教育委員会、埼玉大学の安原教授、京都府の八幡市教育委員会、神奈川県のアシタカ市教育委員会から参観希望の連絡をいただきました。教育委員の皆様におかれましては、本日最終案内をお渡しさせていただきましたが、八幡小学校、柳之宮小学校、八幡中学校3校の数年間に渡る研究の成果の発表となりますので、是非ご参加いただきますようお願いいたします。

●菅谷学校 ICT 推進課長

(1) 八潮市 GIGA スクール通信 (第 30 号) について

今週 24 日に発行いたしました八潮市 GIGA スクール通信第 30 号では、まず上段で、8 月の定例教育委員会で報告をいたしました、ICT を活用した授業展開の市の共通的な基準となる「八潮スタンダード×(かける) ICT」について紹介を行い、授業での実践をお願いしました。続いて中段になります。こちらは昨年度から今年度にかけて、小学校のプログラミング教育研究校として指定を行っております柳之宮小学校におきまして、9 月 26 日に行われた公開授業(2 年生国語)の中で、プログラミングソフトを活用した漢字の授業が実践されていたことから、その内容について掲載を行ったものでございます。続いて下段左側に移りますが、こちらは今月 8 日(土)に中川小学校の授業公開日におきまして、「LINE みらい財団」によるオンラインでの授業が 5・6 年生を対象に実施されたことから、その授業の様子について紹介を行ったものとなっています。最後に下段右側になります。こちらは冒頭の教育長諸報告でも報告を行っている内容となりますが、文部科学省では、教育の質の向上、ICT 環境の効果的な活用をより一層促進するため、専門的な助言や研修などの支援を行う「ICT 活用教育アドバイザー」の活用事業を実施しています。本市では今年度、このアドバイザー事業を活用し、元千葉県立公立小学校の校長先生で、現在柏市で教育研究アドバイザー、文部科学省で ICT 活用教育アドバイザー企画委員会委員などを歴任されている西田光昭先生にお越しいただき、今月 4 日は校長先生を対象に、6 日は教頭先生を対象に管理職の立場で ICT の効果的な活用に向けた研修会を実施したことから、その様子について各学校に周知を行ったものです。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○加藤教育長職務代理者

夢大学について11名が参加されたとのことですが、募集定員は何名だったのでしょうか。

●山本学校教育部長

特に定員は設けておりません。

●井上教育長

コロナが流行する前は20名くらいが参加しておりました。また、受け入れる大学側も色々とお考えがあり、数が減っている状況です。

○高橋委員

これまで参加してきた子どもたちの話を聞くと、将来に大きく影響が出ていると思います。子どものうちから夢や希望を持って参加しているので、このような活動は続けていってほしいと思います。

○加藤教育長職務代理者

夢大学に参加している子どもの学校には偏りがあるのでしょうか。

●山本学校教育部長

参加している学校及びその内訳は、潮止小学校1名、八幡小学校3名、松之木小学校1名、大瀬小学校3名、大原小学校3名となっており、参加者がいない学校もございます。また、先ほど教育長からもあったように、断られてしまった大学もございますので、今後はオンライン等も活用し実施していくことができるよう検討を進めてまいります。

○木下委員

今年度、3年振りに小坂町への派遣研修があるということで、この研修が始まってから八潮の教育が凄く良くなったと思うので、今回研修に行かれる先生方の成果を楽しみにしています。

●山本学校教育部長

今回、中学校の先生が2名研修に行きますが、この2名は小学校の免許も持つ

ていて、小中一貫教育に非常に興味を持っています。1名は英語の素晴らしい先生なので、小坂町でも英語の授業を広げていただければと思います。

○田口委員

文化財保護課のはんこづくりについて、アンケート結果を見ると難しかったようですが、色々なことにチャレンジできる機会があることは素晴らしいと思います。この講座でははんこの材質は何を使用したのでしょうか。

●高山文化財保護課長

篆刻石を使用し、はんこ専用の彫刻刀のようなもので自分の名前を彫りました。

○田口委員

小学生は何年生から参加できたのですか。

●高山文化財保護課長

申込みは小学生3年生以上を対象としておりました。

○田口委員

小学生でも彫れるものですか。

●高山文化財保護課長

講座の時間は2時間取っていましたが、デザインを予め用意していたということもあり、大体早めに彫り終わってしまう状況でした。

○木下委員

学校給食ビジョン中間報告(案)のパブリックコメントの結果につきまして、全てのご意見を拝見させていただきました。細かく調べられている貴重なご意見や、厳しいご意見もありました。ただ、意見として同じような文言が並んでいる部分を見たときは、本当にご自身の意見として提出されたのか疑問に感じ、残念な気持ちになりました。温かい給食に関するご意見に対しては、公設センター方式とすることで、しっかりと子どもたちに温かい給食を提供できるよう努力をしていくことができるという前向きな気持ちになりました。また、リスク分散については、公設センター1つで全く不安が無いわけではありませんが、レーン

を増やすというご意見なども細かく出ていたので、参考になるご意見だと思いました。16ページの上から4行目の意見に、自校方式を取り入れた場合に市北部地域は児童生徒数の減少によりコストがかかり、将来稼働できなくなるのではないかといった意見がありますが、この部分についての市教育委員会としての考え方を詳しく教えてください。

●山内学務課長

こちらのご意見は、全ての小中学校に自校方式を取り入れた場合ということで、特に八條北小・八條中ということで書かれておりますが、確かにこのような懸念はございます。極端に食数が減ることによって稼働できなくなることはあると思いますし、少ない食数でも最低1～3人の人員が必要になると思いますし、例えば5～10食作るのに3人いるという状況は非常にコスト的に勿体なく、そういった全体のことに対してのご意見だと思っております。将来的にどこの学校がどうなるかという点においては短期的には分かっても長期的には分からないので、そのような観点からも学校給食のあり方を考えなければいけないと思います。我々が常に考えなければならないのは、市全体での学校教育であり、その中での学校給食であるということなので、良いところだけ見るというのは難しいです。頂いた意見も将来的なことも考慮して考えていくべきということだと思うので、まさにその通りだと考えております。

○木下委員

自校方式は良いこともたくさんあると思いますが、保護者が自校方式を望んだときに子どもの通う学校の児童生徒数などによって費用負担や調理場の規模が変わったりする可能性もあると思いますし、保護者はそこまで考える必要があります。公設センターに関しては、保護者の疑問を一つずつ丁寧に解決していければ納得していただけたと思います。公平性の点から考えても、これから全校を自校方式にするとなると相当な年数が必要になり、その間に卒業していく子どもたちも出てくるので、センター方式で安全面を徹底し、全児童生徒に平等に同じ給食を提供することが大事だと思います。

○田口委員

学校給食ビジョン中間報告(案)のパブリックコメントの結果につきまして、自校方式であれば災害時にも活用できるのではという意見が多くありましたが、市の対応・考え方を見ると単純にそういうわけにはいかないということで、私自身も知っていく必要があると思いました。公設のセンターが1つの場合、現状との違いが分かっていない方がいらっしやると感じました。私自身も最初は違いが分かっていなかったもので、今までとの違いを知ることができる機会があることで、認識や気持ちが変わっていただけるのではないかなと思います。私はこういった立場にいるので、他の自治体へ視察に行かせていただき、温度も自校方式とセンターは変わらないということなどを知ることができましたが、他の方々はそのような機会が無いため知らないことが多々あると思うので、保護者や地域の方々に公設のセンター方式がどういったものなのかを知っていただき、自校方式と比べても変わりがないことを理解してもらう必要があると思います。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。